

# 北海道がん対策推進計画

[平成30年(2018年)4月～令和6年(2024年)3月]

## 推進状況 (令和3年度)

令和4年(2022年)3月

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

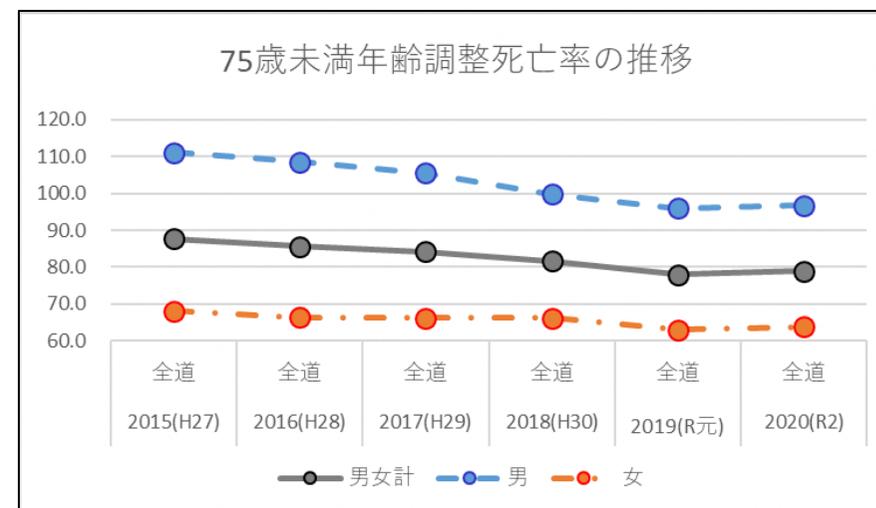
「評価」の考え方	令和3年9月に取りまとめた「北海道がん対策推進計画中間評価報告書」における各施策の評価結果をもとに、その後の取組を踏まえて令和3年度末時点における評価を行います。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------

【全体目標】	
1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 2 患者本位のがん医療の実現 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	
〔評価〕	<p>今年度、小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存療法に係る助成事業が開始となり、取組が進んだ施策がある一方で、がん予防・がん検診に係る施策や緩和ケアの推進、相談支援体制及びがん患者の就労支援に関する施策について、一部進捗に遅れが見られます。</p> <p>また、指標である75歳未満がん年齢調整死亡率については、平成28年の基準値からは減少傾向となっているものの、目標値である全国平均値には至っていない状況です。</p>

### ■全体目標

75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）

区分		基準値	直近値	目標値
		H28	R2	
男性	北海道	108.5	96.7	全国平均値 (各年度比較)
	全国	95.8	85.6	
女性	北海道	66.4	63.7	
	全国	58.0	54.9	



1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

項 目	令和3年度（2021年度）																																																																														
	主な取組	評価	今後の取組方針																																																																												
(1) がんの1次予防																																																																															
① たばこ対策																																																																															
<p>○ たばこが健康に与える影響について、普及啓発を行うとともに、社会全体で未成年者や妊婦が喫煙しない環境づくりやたばこをやめたい人が、身近なところで禁煙支援が受けられる環境の整備など、喫煙率の減少等に向けた施策を推進します。</p> <p>○ 特に胎児や新生児、乳幼児などの発育期におけるたばこの影響を低減するため、女性をはじめ妊産婦や同居する家族などを対象とした禁煙指導や普及啓発などを推進します。</p> <p>○ そのほか、受動喫煙の防止については、健康増進法の改正等を踏まえた対応を行うほか、公共施設等での禁煙・分煙化や道民に対する普及啓発を進め、受動喫煙防止の促進に向けた施策に取り組めます。</p>	<p>● 道内における受動喫煙防止対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」を、令和3年10月に策定しました。</p> <p>● 北海道受動喫煙防止ポータルサイトやほっかいどう健康づくりツイッターにおいて、受動喫煙に関する情報の発信を行いました。</p> <p>● 関係機関と連携し、禁煙週間に合わせ「No-Tobacco」展や禁煙フォーラムを開催し、普及啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「No-Tobacco」展：R3.5.28～31、道庁1階ロビー</li> <li>・「禁煙フォーラム(WEB講演会)」：R3.5.29～6/4 YouTube録画配信</li> </ul> <p>● 道立保健所において、禁煙相談を実施するとともに、道のホームページ等で禁煙治療を実施する医療機関の情報提供や禁煙サポート啓発リーフレットを掲載するなど普及啓発を行いました。</p> <p>● 道立保健所において、小学校等からの依頼に基づき、未成年者喫煙防止講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数：10校（R2年度：9校）</li> </ul> <p>● 北海道喫煙防止健康教育教材（DVD）を活用し、各市町村において喫煙防止教育に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数：5市町村、2保健所</li> </ul> <p>● 女性の健康づくり週間やがん征圧月間において、リーフレットを配布するなど、妊産婦等に対するたばこによる健康被害の普及啓発に取り組みました。</p> <p>● 「北海道のきれいな空気の施設」の登録促進を行い、受動喫煙防止に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録数：1,272施設（R2年度：971施設）</li> </ul> <p>※ 健康増進法の改正に伴い「おいしい空気の施設推進事業」の事業見直しを行い、R2.4.1から「北海道のきれいな空気の施設登録事業」として推進しています。</p>	<p>進捗が遅れが見られる</p>	<p>● 北海道健康増進計画の目標達成に向けて、市町村や関係機関等と連携しながら、たばこ対策の一層の普及啓発等に取り組みます。</p> <p>● 改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例を踏まえ、望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、防止対策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p><b>成人の喫煙率（％）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>24.7</td> <td>22.6</td> <td rowspan="3">12%以下</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>34.6</td> <td>31.6</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>16.1</td> <td>14.9</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>未成年者喫煙率（％）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学1年男子</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td rowspan="4">0%</td> </tr> <tr> <td>中学1年女子</td> <td>0.2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高校3年男子</td> <td>0.8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高校3年女子</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>妊婦の喫煙率（％）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦の喫煙率</td> <td>6.6</td> <td>4.7</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>受動喫煙の機会を有する者の割合（％）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政機関・医療機関</td> <td>8.9</td> <td>—</td> <td rowspan="2">0%</td> </tr> <tr> <td>職場</td> <td>25.2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>18.4</td> <td>—</td> <td>3%以下</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>41.7</td> <td>—</td> <td>15%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>北海道のきれいな空気の施設登録数（件）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道のきれいな空気の施設登録数</td> <td>971</td> <td>1,272</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準値	直近値	目標値	H28	R1	全体	24.7	22.6	12%以下	男性	34.6	31.6	女性	16.1	14.9	区分	基準値	直近値	目標値	H28	R3	中学1年男子	0.5	—	0%	中学1年女子	0.2	—	高校3年男子	0.8	—	高校3年女子	0.5	—	区分	基準値	直近値	目標値	H28	R2	妊婦の喫煙率	6.6	4.7	0%	区分	基準値	直近値	目標値	H28	R3	行政機関・医療機関	8.9	—	0%	職場	25.2	—	家庭	18.4	—	3%以下	飲食店	41.7	—	15%以下	区分	基準値	直近値	目標値	R2	R3	北海道のきれいな空気の施設登録数	971	1,272	3,000
区分	基準値	直近値	目標値																																																																												
	H28	R1																																																																													
全体	24.7	22.6	12%以下																																																																												
男性	34.6	31.6																																																																													
女性	16.1	14.9																																																																													
区分	基準値	直近値	目標値																																																																												
	H28	R3																																																																													
中学1年男子	0.5	—	0%																																																																												
中学1年女子	0.2	—																																																																													
高校3年男子	0.8	—																																																																													
高校3年女子	0.5	—																																																																													
区分	基準値	直近値	目標値																																																																												
	H28	R2																																																																													
妊婦の喫煙率	6.6	4.7	0%																																																																												
区分	基準値	直近値	目標値																																																																												
	H28	R3																																																																													
行政機関・医療機関	8.9	—	0%																																																																												
職場	25.2	—																																																																													
家庭	18.4	—	3%以下																																																																												
飲食店	41.7	—	15%以下																																																																												
区分	基準値	直近値	目標値																																																																												
	R2	R3																																																																													
北海道のきれいな空気の施設登録数	971	1,272	3,000																																																																												

項目	令和3年度(2021年度)																																									
	主な取組	評価	今後の取組方針																																							
② 生活習慣	<p>○ 生活習慣の改善については、飲酒、食事の量やバランスの改善、適度な運動による適切な体重の維持など、成人への普及啓発を推進のほか、小・中・高等学校の生徒等への健康教育などの施策を推進します。</p> <p>● 道民健康づくり推進週間等を通して、健康的な生活習慣の普及啓発を実施しました。</p> <p>● 「ほっかいどう健康づくりツイッター」の運用を開始、道民に対し健康づくり等に関する情報の発信を行いました。</p> <p>● 生活習慣病対策として有効な運動とされているノルディックウォーキングの普及推進員養成講習会を江差保健所管内で開催しました。 開催日：R3.6月 開催場所：厚沢部町 参加者28名</p> <p>● 運動習慣の定着を図ることを目的として、市町村、関係機関・団体等に対し、ノルディックウォーキングのポールの貸出を行いました。</p> <p>● 健康運動を推進するための環境整備として、ウォーキングロード(すこやかロード)を認定しました。 R3年度認定数：1コース(愛別町) 現認定数：192コース</p>	順調に進捗している	<p>● 北海道健康増進計画の目標達成に向けて、取組を進めるほか、道教委と連携し、がん予防や喫煙防止などに関する健康教育に取り組みます。</p> <p>● 北海道民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定締結企業と連携し、道民の健康づくりに関する情報提供等に取り組みます。</p> <p><b>生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)(%)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>18.2</td> <td>—</td> <td>17.7%以下</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>12.0</td> <td>—</td> <td>8.2%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>運動習慣者の割合(%)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">20~64歳</td> <td>男性</td> <td>23.4</td> <td>—</td> <td>40.7%以上</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>19.2</td> <td>—</td> <td>39.7%以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">65歳以上</td> <td>男性</td> <td>46.3</td> <td>—</td> <td>59.2%以上</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>41.9</td> <td>—</td> <td>52.2%以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準値	直近値	目標値	H28	R3	男性	18.2	—	17.7%以下	女性	12.0	—	8.2%以下	区分		基準値	直近値	目標値	H28	R3	20~64歳	男性	23.4	—	40.7%以上	女性	19.2	—	39.7%以上	65歳以上	男性	46.3	—	59.2%以上	女性	41.9	—	52.2%以上
区分	基準値	直近値	目標値																																							
	H28	R3																																								
男性	18.2	—	17.7%以下																																							
女性	12.0	—	8.2%以下																																							
区分		基準値	直近値	目標値																																						
		H28	R3																																							
20~64歳	男性	23.4	—	40.7%以上																																						
	女性	19.2	—	39.7%以上																																						
65歳以上	男性	46.3	—	59.2%以上																																						
	女性	41.9	—	52.2%以上																																						
③ 感染症等対策	<p>○ ウィルス感染や生活環境によるがんの発症リスクについて、道民自ら予防行動がとれるよう正しい知識の普及などの施策を推進します。</p> <p>● ホームページへの掲載やリーフレット等の配布により、HPVウイルスや肝炎ウイルス、HTLV-1などの感染予防に関する情報の周知を行い、普及啓発を実施しました。</p>	順調に進捗している	<p>● 感染予防に関する国の動向を把握し、がんの発症リスクの予防行動がとれるよう、適切な情報を提供します。</p> <p>● 子宮頸がんワクチンの接種について、国において令和4年度から積極的な接種勧奨が再開されることから、市町村や関係機関と連携した情報提供に取り組みます。</p>																																							

(2) がんの早期発見・がん検診 (2次予防)

① 受診率向上対策

○ がん検診の受診促進については、引き続き受診率向上に向けた普及啓発を推進するほか、検診無料クーポン事業の継続及び対象疾病の拡大を国に要請するなど、受診しやすい環境づくりとともに、道民ががん検診の意義を正しく認識するための施策を推進します。

○ また、がん検診と特定健診との一体的な実施のほか、がん検診の手続きの簡便化、コール・リコールなど効果的な受診勧奨の徹底、職域のがん検診との連携など、がん検診受診率の向上に向けた施策を推進します。

● がん対策の推進に関する連携協定締結企業と連携し、がん予防セミナーの開催、がん検診受診促進パートナーの養成、がん検診等に関するリーフレットを配布などの普及啓発を実施しました。

・締結企業数：18 (R2：17) ※AIG 損害保険 (株) 追加

● 市町村におけるがん検診の受診率と精度管理の向上を図るため、市町村に対し、がん検診チェックリストの遵守状況やがん精検受診率などの情報提供を行いました。

● がん検診のコール・リコール等に係る国庫補助事業の活用を促進しました。

・申請市町村数：117 市町村 (R2：118 市町村)

● コロナ下においてもがん検診を定期的を受診するよう、各種メディアを通じて普及啓発を行いました。

・広報誌「はっかいどう」、北海道メールマガジン、道知事フェイスブック、道新記事 (みなさんの赤れんが) など

進捗に遅れが見られる

● がん検診の受診率向上対策について、市町村や企業・関係団体等と連携した普及啓発に加え、他府県や道内外の市町村における取組を収集し、道の取組の参考とするとともに、先進事例として市町村への周知に取り組みます。

● 市町村担当者を対象としたがん検診に係る資質向上を図るための研修会等を行います。

がん検診受診率 (%)

区分	基準値		直近値		目標値
	H28		R1		
	国	道	国	道	
肺	43.3	36.4	45.8	37.8	50%以上
胃	38.4	35.0	39.0	34.0	
大腸	39.1	34.1	41.2	34.6	
乳房	36.2	31.2	37.4	30.1	
子宮頸	35.6	33.3	35.8	30.7	

② がん検診の精度管理等について

○ 市町村や検診実施機関が実施するがん検診の実態の把握を行い、分析・評価を行うなど、検診精度の維持・向上が図られるための施策を推進します。

● 市町村がん検診の評価を実施し、がん検診部会における協議を経て、精密検査受診率やがん検診のチェックリスト遵守率が、一定の水準以下の市町村に対し、情報提供を行うとともに、検診精度等の向上を図るよう通知しました。

・がん検診部会の開催：R4.2.25～2.11 (書面開催)

● がん検診の事業評価・精度管理の理解促進を図るため、検診機関等を対象とした研修会を開催しました。

・がん検診事業評価向上研修会：R3.11月 (オンライン開催)

進捗に遅れが見られる

● 市町村及び検診機関に対し、がん検診チェックリスト及びプロセス指標を用いた事業評価を行い、質の高いがん検診の実施を促進します。

● 検診機関や市町村を対象に、がん検診の事業評価・精度管理の理解の促進を図るため研修会を開催します。

がん検診精検受診率 (%)

区分	現状値		直近値		目標値
	H27実績		H30実績		
	国	道	国	道	
肺	83.5	84.4	83.8	76.8	90%以上
胃	81.7	71.6	81.4	70.9	
大腸	70.1	65.4	71.4	65.6	
乳	87.4	82.8	89.2	81.1	
子宮頸	74.4	50.9	75.0	39.9	

※対象者は40～74歳 (子宮頸は20～74歳)

精検未受診率 (%)

区分	現状値		直近値		目標値
	H27実績		H30実績		
	国	道	国	道	
肺	6.5	13.0	5.6	11.6	5%以下
胃	7.4	16.5	7.0	15.8	
大腸	12.7	19.9	12.3	18.7	
乳	3.5	6.5	2.9	7.3	
子宮頸	7.3	10.1	6.5	7.0	

※対象者は40～74歳 (子宮頸は20～74歳)

精検未把握率 (%)

区分	現状値		直近値		目標値
	H27実績		H30実績		
	国	道	国	道	
肺	10.0	2.6	10.6	11.6	5%以下
胃	10.9	11.9	11.7	13.3	
大腸	17.2	14.7	16.3	15.7	
乳	9.1	10.8	7.9	11.6	
子宮頸	18.3	39.1	18.5	53.1	

※対象者は40～74歳 (子宮頸は20～74歳)

項目	令和3年度(2021年度)			
	主な取組	評価	今後の取組方針	
③ 職域におけるがん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職域における事業主や保険者が実施するがん検診を支援するため、正しいがん検診が実施できるよう必要な情報提供を行い、がん検診の実施を促進するための施策を推進します。</li> <li>○ 職域と市町村の連携による、配偶者への効果的な受診勧奨の取組の促進など、企業等と連携した受診率向上対策を一層推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん対策サポート企業の登録促進を行いました。 ・登録数：484 事業者：R4.2月現在（R2年度：82事業者）</li> <li>● 北海道がん対策サポート企業や連携協定締結企業・団体を参集し、がん対策に係る取組やなど情報共有を図りました。 ・がん対策サポート会議 R3.7月 オンライン開催</li> <li>● 配偶者のがん検診の受診を促進するため、市町村が実施する検診の情報をホームページに掲載しました。</li> <li>● 職域におけるがん検診が制度化されるよう、他県と連携し国へ要望しました。</li> </ul>	順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん対策サポート企業登録制度やサポート会議などの取組を通して、企業（職域）におけるがん検診の実施を促進します。</li> </ul>

## 2 患者本位のがん医療の実現

項 目	令和3年度(2021年度)																																
	主な取組	評価	今後の取組方針																														
(1) がんの手術療法・放射線治療・薬物療法等の充実																																	
① がん医療提供体制																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拠点病院等と地域の中核となる医療機関との連携や小児がん拠点病院、高度がん診療中核病院の機能が十分発揮されるための施策を推進します。</li> <li>○ 北海道がん診療連携協議会との連携により、がん診療に関する情報交換やがん登録データの集積と分析・評価、医療従事者等の研修、拠点病院等への診療支援、医師の派遣調整など、拠点病院間の連携によるネットワークづくりを進めます。</li> <li>○ 未整備圏域への拠点病院等の整備に向けた働きかけを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の指定更新において、既指定病院を推薦しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院数：21</li> <li>・地域診療病院数：1</li> </ul> </li> <li>・指定総数：22 (R3年度：22)</li> <li>● 北海道がん診療連携協議会及び各支部に参画し、関連情報の共有を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道がん診療連携協議会 R4.3月書面開催</li> </ul> </li> <li>● がん診療連携指定病院の新規指定及び指定更新を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定総数：27 (R3年度：27)</li> </ul> </li> <li>● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院のがん医療の状況把握を行いました。</li> <li>● 小児がん拠点病院として、北海道大学病院が国から指定されており、その連携病院である15医療機関とともに、道内における小児がんに係る医療提供体制の構築が図られている。</li> <li>● 北海道地域小児がん医療提供体制協議会に参画し、情報共有等を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道地域小児がん医療提供体制協議会 R3.11オンライン開催</li> </ul> </li> </ul>	<p>順調に進捗している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続きがん診療連携協議会や北海道地域小児がん医療提供体制協議会と連携し、がん医療提供体制の充実、強化を図ります。</li> <li>● 未整備圏域において拠点病院等が整備されるよう、中核的な病院に対する働きかけを行います。</li> </ul> <p>がん診療連携拠点病院等数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん診療連携拠点病院等数</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域がん診療病院を除く。</p> <p>がん看護専門看護師配置拠点病院等数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん看護専門看護師配置拠点病院等</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 北海道がん診療連携指定病院含む</p> <p>がん専門薬剤師配置拠点病院等数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん専門薬剤師配置拠点病院等数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 北海道がん診療連携指定病院含む</p>	区分	現状値	直近値	目標値	H29	R3	がん診療連携拠点病院等数	20	21	21	区分	現状値	直近値	目標値	H29	R3	がん看護専門看護師配置拠点病院等	18	19	増加	区分	現状値	直近値	目標値	H29	R3	がん専門薬剤師配置拠点病院等数	12	12	増加
区分	現状値	直近値	目標値																														
	H29	R3																															
がん診療連携拠点病院等数	20	21	21																														
区分	現状値	直近値	目標値																														
	H29	R3																															
がん看護専門看護師配置拠点病院等	18	19	増加																														
区分	現状値	直近値	目標値																														
	H29	R3																															
がん専門薬剤師配置拠点病院等数	12	12	増加																														
② 各治療法等																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拠点病院等における手術療法、放射線療法及び薬物療法などを効果的に組み合わせた集学的治療が実施されるための施策を推進します。</li> <li>○ 免疫療法については、科学的根拠のあるものとそうでないものがあることがわかるよう道民への情報提供を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん診療連携協議会及び各支部において、関連情報の共有を図りました。</li> <li>● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院のがん医療の状況把握を行いました。</li> </ul>	<p>順調に進捗している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続きがん診療連携協議会と連携し、がん医療提供体制の充実、強化を図ります。</li> </ul>																														

項目	令和3年度(2021年度)												
	主な取組	評価	今後の取組方針										
③ チーム医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拠点病院等における集学的治療等の提供体制の整備、カンサーボードの実施、医科歯科連携、薬物療法における医療機関と保険薬局との連携、栄養サポートやリハビリテーションの促進など、多職種によるチーム医療を実施するための施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん診療連携協議会及び各部会において、関連情報の共有などを図りました。</li> <li>● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院のがん医療の状況把握を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん医療提供体制の充実、強化が図られるよう、引き続きがん診療連携協議会と連携します。</li> </ul>										
④ がんゲノム医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国のがんゲノム医療に関する検討状況を踏まえ、道内における医療提供体制の構築に関する施策を推進します。</li> <li>○ ゲノム医療に関する情報提供を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がんゲノム医療中核拠点病院である北海道大学病院の連携病院として、札幌医科大学付属病院、旭川医科大学病院、手稲溪仁会病院、札幌厚生病院が指定されているほか、令和4年3月にKKR札幌医療センターが新たに指定されました。 また、道外のがんゲノム医療中核拠点病院（慶應義塾大学病院）の連携病院として、函館五稜郭病院、恵祐会札幌病院が指定されており、ゲノム医療に係る提供体制の構築が図られている。</li> <li>● 北海道がんセンターが、がんゲノム医療拠点病院に指定されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がんゲノム医療に関する情報収集や状況把握のため、同病院との連携を一層促進するとともに、情報提供に努めます。</li> </ul>										
(2) 後遺症対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの副作用・後遺症について、医療従事者に対する知識・技能の向上に関する施策を推進します。</li> <li>○ がんの副作用・後遺症について、道民への理解の促進に必要な施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リンパ浮腫患者が地域で安心してケアを受けることのできる体制づくりの構築を目的として、リンパ浮腫の治療に携わる医療従事者を対象に、リンパ浮腫医療従事者研修会を北海道大学病院の協力のもと開催しました。 ・開催日：R4.1月 オンライン開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後遺症対策の一層の充実と医療従事者の資質向上を図るため、引き続き取り組みます。</li> </ul> <p><b>リンパ浮腫外来のある医療機関</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リンパ浮腫外来のある医療機関</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状値	直近値	目標値	H28	R3	リンパ浮腫外来のある医療機関	14	20	増加
区分	現状値	直近値	目標値										
	H28	R3											
リンパ浮腫外来のある医療機関	14	20	増加										

項目	令和3年度(2021年度)		
	主な取組	評価	今後の取組方針
(3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策			
① 女性特有のがん			
○ 女性特有のがん対策については、たばこが若い女性の健康に与える影響についての普及啓発を行うとともに、性別や職業等に関わらず道民すべてが女性特有のがんの特性を理解するための施策を推進し、女性ががん検診を受診しやすい環境づくりに向けた施策を推進します。	● 女性の健康週間におけるパネル展については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	進捗に遅れが見られる	● 引き続き女性特有のがんへの理解が促進されるよう、様々な場面を利用し、普及啓発を行います。
② 希少がん			
○ 希少がん対策については、希少がんに関する道民の理解の促進や、適切な情報提供、相談支援が行える体制の整備を進めます。	● 患者支援団体などとの共催によるイベント等を通して普及啓発を行いました。 ・難治性がん啓発キャンペーン 開催日：R3.6月(オンライン開催) ● 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、関連情報の把握と共有を図りました。	順調に進捗している	● 北海道がん診療連携協議会やがん患者団体等と連携し、引き続き希少がんに関する道民の理解の促進が図られるよう、相談支援の充実・強化に努めます。
③ 難治性がん			
○ 難治性がん対策については、難治性がんに関する道民の理解の促進、拠点病院等や小児がん拠点病院を中心とした関係医療機関との連携や、適切な情報提供、相談支援が行える体制の整備を進めます。	● (再掲) 患者支援団体などとの共催によるイベント等を通して普及啓発を行いました。 ・難治性がん啓発キャンペーン 開催日：R3.6月(オンライン開催) ● (再掲) 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、関連情報の把握と共有を図りました。	順調に進捗している	● 北海道がん診療連携協議会やがん患者団体等と連携し、引き続き難治性がんに関する道民の理解の促進が図られるよう相談支援の充実、強化に努めます。
(4) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策			
① 小児がん			
○ 小児がん拠点病院を中心とした地域の医療機関との連携や情報提供、相談支援を行う連携体制を構築します。	● 北海道地域小児がん医療提供体制協議会(事務局:北海道大学病院)において、情報共有等を図りました。 ・北海道地域小児がん医療提供体制協議会 R3.11 オンライン開催	順調に進捗している	● 小児がん医療提供体制の充実、強化が図られるよう、引き続き小児がん拠点病院である北大病院や、北海道地域小児がん医療提供体制協議会と連携します。

項 目	令和3年度(2021年度)			
	主な取組	評価	今後の取組方針	
② AYA世代のがん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ AYA世代のがん患者が利用可能な制度や相談機関等が十分に活用されるよう施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページにおいて、利用可能な支援制度(高額療養費の支給や障害年金等)に係る情報提供を行いました。</li> <li>● 道教育庁所管の「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」により、病院等においてICT機器を活用した授業の実施が可能となり、入院から自宅療養、復学までの単位認定等を含めた切れ目のない教育保障体制の整備が図られている。</li> <li>● 北海道小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業を開始しました(R4.1月)。</li> <li>● がんや難病治療などを実施する医療機関を対象として、妊孕性温存療法に関する理解促進を図るため、研修会を開催しました。 ・開催日：R4.1月(オンライン開催)</li> <li>● 各種メディアを通じて、妊孕性温存療法に関する普及啓発を行いました。</li> </ul>	順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き支援制度などの周知やAYA世代のがんに関する情報、相談に応じる関係機関等の情報提供などに取り組みます。</li> <li>● 小児・AYA世代のがん患者が、円滑に妊孕性温存療法を受けられるよう、医療機関の連携促進、普及啓発等の取り組みを進めます。</li> </ul>
③ 高齢者のがん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拠点病院等を含む地域の医療機関や介護施設等が連携し、高齢者のがん患者やその家族の意思決定に沿った治療や支援につながる施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページにおいて、利用可能な支援制度(高額療養費の支給や障害年金等)を集約し、情報提供を行いました。</li> <li>● 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、関連情報の把握と共有を図りました。</li> </ul>	順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き支援制度などの周知や相談に応じる関係機関等の情報提供などに取り組みます。</li> </ul>
(5) がん登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん登録情報等に基づき、がんの罹患状況や生存率等のがん登録情報を用いて、地域ごとのがんの状況を分析し、効果的・効果的な施策を推進します。</li> <li>○ 個人情報に配慮しつつ、がん登録によって得られた情報等を利活用することによって、道民のがんに対する理解の促進やがん患者やその家族の医療機関の選択等に資するよう、道民への情報提供を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん登録・評価事業により、北海道のがん登録状況を取りまとめて公表しました。</li> <li>● 北海道がん診療連携協議会がん登録部会等への出席により、関連情報の把握と共有を行いました。</li> <li>● 日本がん登録協議会による個人情報保護のための安全管理措置に係る外部監査が実施され、適切に安全管理措置が図られていることを確認しました。 ・開催日：R3.12月(オンラインによる実地調査)</li> <li>● 市町村担当職員に対し、がん登録からみた地域の罹患等の状況などについて説明を行いました。 ・がん及び生活習慣病対策推進会議 R3.10月 オンライン開催</li> </ul>	順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がん登録情報から二次医療圏ごとのがん罹患の状況などの分析を行うなどし、課題の抽出と施策の検討を行います。</li> <li>● 道民が利活用しやすいよう、分かりやすいがん登録情報の提供に努めます。</li> </ul>

### 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

項目	令和3年度(2021年度)																								
	主な取組	評価	今後の取組方針																						
(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進																									
① 緩和ケアの提供																									
○ 拠点病院等を中心として、診断時から患者の苦痛のスクリーニングを行うとともに、緩和ケアチームなどによる質の高いケアの提供や多職種との連携による緩和ケアの提供体制の充実にに向けた施策を推進します。	● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院における緩和ケアの提供体制の状況把握を行いました。	進捗が遅れが見られる	● 拠点病院等における医療従事者に対する緩和ケア研修の受講を促進し、緩和ケアが診断時から速やかに受けられるよう提供体制の充実に努めます。  【参考指標】緩和ケア病棟を有する病院 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩和ケア病棟を有する病院</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>参考指標のため設定なし</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状値	直近値	目標値	H28	R3	緩和ケア病棟を有する病院	20	22	参考指標のため設定なし												
区分	現状値	直近値	目標値																						
	H28	R3																							
緩和ケア病棟を有する病院	20	22	参考指標のため設定なし																						
② 緩和ケア研修会																									
○ 現在、国が検討している緩和ケア研修会の開催指針の見直しを踏まえ、拠点病院等と連携し、新たにグリーフケアのプログラムを加えるなど、研修会の充実にに向けた施策を推進します。	● 北海道がん診療連携協議会緩和ケア部会において、関連情報の把握と共有を図りました。 ● 道内のがん診療連携拠点病院等が主催する緩和ケア研修会の開催予定をホームページにおいて、周知しました。	順調に進捗している	● 拠点病院等が行う緩和ケア研修会の開催状況を把握するとともに、拠点病院等と連携し、引き続き研修会の充実に努めます。																						
③ 普及啓発																									
○ 拠点病院等と連携し、引き続き緩和ケアの意義や必要性に関する普及啓発などの施策を推進します。	● 北海道がん診療連携協議会緩和ケア部会において、関連情報の把握と共有を図りました。 ● 北海道がんサポートハンドブック(北海道がんセンター作成)において、道内医療機関における緩和ケアに関する情報を掲載し、普及啓発を図りました。	進捗が遅れが見られる	● 引き続き拠点病院と連携し、緩和ケアに関する普及啓発に努めます。																						
④ 在宅緩和ケア																									
○ 在宅や施設等において、がん患者が適切な緩和ケアが受けられるよう、在宅療養支援診療所や保険薬局、訪問看護師ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所などに対する緩和ケアの知識の普及を図り、地域における連携体制の構築や在宅医療・介護の提供体制の充実にに向けた施策を推進します。	● 北海道がん診療連携協議会緩和ケア部会において、関連情報の把握と共有を図りました。	進捗が遅れが見られる	● 在宅緩和ケアの提供体制の充実に向け、引き続き北海道がん診療連携協議会と連携を図ります。  【参考指標】がん患者の死亡の場所別死亡者割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">がん患者の死亡の場所(%)</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>医療機関</th> <th>介護施設</th> <th>自宅</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">がん患者の死亡の場所別死亡者割合(括弧内は全国値)</td> <td>現状値 H28</td> <td>92.9 (84.9)</td> <td>1.4 (3.3)</td> <td>6.0 (11.0)</td> <td>0.4 (0.8)</td> <td rowspan="2">参考指標のため設定なし</td> </tr> <tr> <td>直近値 R1</td> <td>82.3 (82.7)</td> <td>6.0 (4.3)</td> <td>10.2 (12.3)</td> <td>1.5 (0.7)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	がん患者の死亡の場所(%)				目標値	医療機関	介護施設	自宅	その他	がん患者の死亡の場所別死亡者割合(括弧内は全国値)	現状値 H28	92.9 (84.9)	1.4 (3.3)	6.0 (11.0)	0.4 (0.8)	参考指標のため設定なし	直近値 R1	82.3 (82.7)	6.0 (4.3)	10.2 (12.3)	1.5 (0.7)
区分	がん患者の死亡の場所(%)				目標値																				
	医療機関	介護施設	自宅	その他																					
がん患者の死亡の場所別死亡者割合(括弧内は全国値)	現状値 H28	92.9 (84.9)	1.4 (3.3)	6.0 (11.0)	0.4 (0.8)	参考指標のため設定なし																			
	直近値 R1	82.3 (82.7)	6.0 (4.3)	10.2 (12.3)	1.5 (0.7)																				

項目	令和3年度(2021年度)													
	主な取組	評価	今後の取組方針											
(2) 相談支援、情報提供														
① 相談支援														
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん相談支援センター間や地域の医療機関との情報共有、協力体制の構築など患者団体とも連携しながら相談体制の維持・確保に向けた施策を推進します。</li> <li>○ 相談支援センター等の相談員の資質向上に向けた施策を推進します。</li> <li>○ 患者サロンやピア・サポート等の患者・家族の支援体制について、医療関係者や道民にその有効性について周知を図るとともに、相談員やピアサポーターの質の確保に向けた施策を実施するほか、患者団体間の相互理解と連携の促進、道と患者団体との協力関係の構築に向けた施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、関連情報の把握と情報共有等を図りました。</li> <li>● 北海道がんセンターにおける「北海道がんサポートハンドブック」作成に協力し、関係機関へ配布するとともに、ホームページに掲載しました。</li> </ul>	進捗が遅れが見られる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん診療連携協議会やがん患者団体等と連携し、引き続き相談支援の充実、強化に努めます。</li> </ul>											
<p style="text-align: center;"><b>【参考指標】がん相談支援センター設置・患者サロン設置二次医療圏数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん相談支援センター設置二次医療圏数</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">14</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">14</td> <td rowspan="2">参考指標のため設定なし</td> </tr> <tr> <td>患者サロン設置二次医療圏数</td> </tr> </tbody> </table>				区分	現状値	直近値	目標値	H28	R3	がん相談支援センター設置二次医療圏数	14	14	参考指標のため設定なし	患者サロン設置二次医療圏数
区分	現状値	直近値	目標値											
	H28	R3												
がん相談支援センター設置二次医療圏数	14	14	参考指標のため設定なし											
患者サロン設置二次医療圏数														
② 情報提供														
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国や道、市町村・拠点病院等が適切な役割分担のもと、患者団体や企業等と連携しながら、適切な情報共有・情報提供などの施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん患者連絡会の役員会(オンライン開催)に出席し、関係団体との情報共有等を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：R3.7月 オンライン開催</li> </ul> </li> <li>● 北海道がん対策サポート企業等登録制度の登録企業等に対し、適宜情報提供を行いました。</li> <li>● 患者団体等が実施するイベント等について、道のホームページにおいて情報提供を行いました。</li> </ul>	順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページを始め、あらゆる場面を通してがんに関する情報提供を進めます。</li> </ul>											

項目	令和3年度(2021年度)												
	主な取組	評価	今後の取組方針										
(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援)													
① 就労支援													
○ がん患者が診断時に安易に離職することがないように、拠点病院等と連携して必要な情報を提供し、両立支援に関する施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がん対策サポート企業の登録促進を行いました。 ・登録数：484事業者：R4.2月現在(R2年度：82事業者)</li> <li>● 北海道がん対策サポート企業や連携協定締結企業・団体を参集し、がん対策に係る取組やなど情報共有を図りました。 ・がん対策サポート会議 R3.7月 オンライン開催</li> <li>● 「北海道両立支援推進チーム協議会」(事務局：北海道労働局)へ参画し、治療と仕事の両立支援や長期療養者の就職支援の取組について、関係機関等との情報共有を図りました。 ・北海道両立支援推進チーム協議会 R3.8.月オンライン開催</li> <li>● 「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」(事務局：北海道労働局)へ参画し、関係機関における取組などの情報共有を図りました。 ・長期療養者就職支援担当者連絡協議会 R3.11月オンライン開催</li> <li>● 企業の労務管理担当者や医療従事者等に対し、がん患者の就労支援に係る取組の推進を図りました。 ・がん・循環器病患者就労支援研修会 R4.1月オンライン開催</li> <li>● 患者支援団体などとの共催により、がん患者の就労を考えるフォーラムを開催しました。 ・ワキングサバイバーズフォーラム2022 開催日：R4.3月 オンライン開催</li> </ul>	進捗に遅れが見られる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道産業保健総合支援センターなどの関係機関と連携し「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知など、研修会等を通じて企業におけるがん患者の就労支援が一層推進されるよう取り組みます。</li> </ul>										
○ また、拠点病院等やハローワークなどと連携し、長期に療養しているがん患者の復職支援に必要な相談支援体制の維持、向上に関する施策を推進します。			<p><b>【参考指標】北海道がん対策サポート企業等登録制度登録数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん対策サポート企業等登録制度登録数</td> <td>—</td> <td>484</td> <td>参考指標のため設定なし</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状値	直近値	目標値	H28	R3	がん対策サポート企業等登録制度登録数	—	484	参考指標のため設定なし
区分			現状値		直近値	目標値							
	H28	R3											
がん対策サポート企業等登録制度登録数	—	484	参考指標のため設定なし										
○ がん患者を雇用する就業環境の整備など、企業が、がん対策に取り組むための施策を推進します。													
② 就労以外の社会的な問題													
○ がんに対する偏見等がなくなるよう児童生徒だけではなく、道民に対し、がんに関する正しい知識が得られるよう必要な施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道がんサポートハンドブック(北海道がんセンター作成)において、アピアランスケアに関する情報を掲載し、周知を図りました。</li> <li>● 小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存療法に係る助成事業の実施について、メディア等を通じて周知を図りました。</li> </ul>	進捗に遅れが見られる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続きがんに関する正しい知識が得られるよう、関係団体などと連携した事業や、ホームページなどによる情報提供を行います。</li> </ul>										
○ がん患者の自殺防止など、精神心理的なケアにつなぐための施策を推進します。													

項 目	令和3年度 (2021年度)																											
	主な取組	評価	今後の取組方針																									
(4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発																												
① がん教育																												
○ 関係団体、拠点病院や患者団体等と連携し、児童生徒等を対象としたがんの予防や早期発見等のがん教育に関する施策を推進します。	● 道教育庁所管の「がん教育総合支援事業」により、中学校・高等学校において、外部講師を活用したがん教育を実施しました。 ・実施数 2校	順調に進捗している	● 学校において、がん教育が円滑に進められるために、拠点病院や患者団体などの一層の連携を促進します。 ● H30年度に作成し、道内各小学校へ配布した、がん教育教材 DVD の活用促進に努めます。																									
○ 関係団体、拠点病院や患者団体等と連携しながら、適切ながん教育が実施されるようがん教育実施校の事例などをもとに、課題分析等を行います。	● 道教育庁主催のがん教育総合支援事業協議会へ参画し、教育関係機関との情報共有等を図りました。 ● 道教育庁と連携し、教職員や外部講師を対象とした研修会を開催しました。 ・がん教育研修会 (R3.12月 北見市でオンライン開催) ● 関係団体が作成したがん教育教材 DVD の活用について、道内学校へ通知するとともに、配布に協力しました。 ● 道教育庁と連携して外部講師名簿を作成し、道内学校へ周知しました。																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">がん教育の実施 (%)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th>現状値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">がん教育 の実施</td> <td style="text-align: center;">全体</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">65.8</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">すべての 学校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学校</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">55.9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">78.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高等学校</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">74.1</td> </tr> </tbody> </table>				がん教育の実施 (%)				区分		現状値	直近値	目標値	H28	H30	がん教育 の実施	全体	-	65.8	すべての 学校	小学校	-	55.9	中学校	-	78.3	高等学校	-	74.1
がん教育の実施 (%)																												
区分		現状値	直近値	目標値																								
		H28	H30																									
がん教育 の実施	全体	-	65.8	すべての 学校																								
	小学校	-	55.9																									
	中学校	-	78.3																									
	高等学校	-	74.1																									
② がんに関する知識の普及啓発																												
○ 道民が正しい知識を得られるよう、関係団体、医療機関、患者団体等と連携し、引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発などの施策を推進します。	● 市町村や北海道対がん協会と連携し、がんの予防・がん検診等を紹介するパネル展を開催しました。 ①イオン余市店 (開催日: R3.10月) ②イオン苫小牧店 (開催日: R3.11月) ③道庁ロビー (開催日: R3.12月) ● 「小児がん子どもたちへの支援を表明する世界的な啓発月間」(9月)に合わせて実施された、世界小児がん啓発キャンペーンの周知について協力しました。	順調に進捗している	● 各種イベントや会議を始め、ホームページなども活用し、あらゆる場面を通して、がんに関する普及啓発を推進します。																									
(5) 道民運動の推進																												
○ 道民運動の推進については、自らががんに関する正しい理解を深め、がん対策に参加できるよう、条例の理念に基づき、道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に一体となって施策を推進します。	● がん予防道民大会や北海道がんサミットについては、新型コロナウイルス感染症による影響により開催を見送り。	進捗が遅れが見られる	● がんに関する知識の普及や、道民運動としてのがん対策の展開のため、引き続き北海道がん対策「六位一体」協議会の各構成員と連携し、各種取組を進めます。																									